

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2003-176066(P2003-176066A)

【公開日】平成15年6月24日(2003.6.24)

【出願番号】特願2001-373366(P2001-373366)

【国際特許分類】

B 6 5 H	11/00	(2006.01)
B 6 5 H	3/18	(2006.01)
B 6 5 H	3/44	(2006.01)
B 6 5 H	5/00	(2006.01)
B 4 1 J	2/01	(2006.01)

【F I】

B 6 5 H	11/00	N
B 6 5 H	11/00	G
B 6 5 H	3/18	
B 6 5 H	3/44	F
B 6 5 H	5/00	C
B 4 1 J	3/04	1 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】記録紙を積載した装置前面からセット可能な本体力セットを有する本体給紙部と、手差しにより記録紙を給紙する手差し給紙部と、前記記録紙を搬送する搬送手段と、を有する記録装置において、

前記本体給紙部は前記本体力セット後方側より記録紙を前記搬送手段へと供給し、

前記手差し給紙部は、前記搬送手段により前記本体給紙部から搬送された前記記録紙を排出する排出口でもあることを特徴とする記録装置。

【請求項2】手差し給紙モードを有し、手差し給紙モード時は前記搬送手段の搬送方向の切替制御を行うことを特徴とする請求項1記載の記録装置。

【請求項3】前記搬送手段は静電吸着ベルトであることを特徴とする請求項1または2記載の記録装置。

【請求項4】前記本体給紙部及び前記手差し給紙部の給紙操作面を、前記記録装置の操作面に設けたことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項記載の記録装置。

【請求項5】前記手差し給紙モードは、前記手差し給紙部から前記搬送手段により排出方向と逆方向に搬送して給紙し、記録紙の後端が加圧コロを通過する前に前記搬送手段の搬送方向を正方向に変えることを特徴とする請求項2から4のいずれか1項記載の記録装置。

【請求項6】前記手差し給紙モードは、前記手差し給紙部から前記搬送手段により排出方向と逆方向に搬送して給紙し、給紙された記録紙の先端を装置外部に出すことを特徴とする請求項2から5のいずれか1項記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項1記載の発明は、記録紙を積載した装置前面からセット可能な本体力セットを有する本体給紙部と、手差しにより記録紙を給紙する手差し給紙部と、前記記録紙を搬送する搬送手段と、を有する記録装置において、前記本体給紙部は前記本体力セット後方側より記録紙を前記搬送手段へと供給し、前記手差し給紙部は、前記搬送手段により前記本体給紙部から搬送された前記記録紙を排出する排出口でもあることを特徴とする記録装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、請求項2記載の発明は、請求項1記載の発明において、手差し給紙モードを有し、手差し給紙モード時は前記搬送手段の搬送方向の切替制御を行うことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項3記載の発明は、請求項1または2記載の発明において、前記搬送手段は静電吸着ベルトであることを特徴とする。

請求項4記載の発明は、請求項1から3のいずれか1項記載の発明において、前記本体給紙部及び前記手差し給紙部の給紙操作面を、前記記録装置の操作面に設けたことを特徴とする。

請求項5記載の発明は、請求項2から4のいずれか1項記載の発明において、前記手差し給紙モードは、前記手差し給紙部から前記搬送手段により排出方向と逆方向に搬送して給紙し、記録紙の後端が加圧コロを通過する前に前記搬送手段の搬送方向を正方向に変えることを特徴とする。

請求項6記載の発明は、請求項2から5のいずれか1項記載の発明において、前記手差し給紙モードは、前記手差し給紙部から前記搬送手段により排出方向と逆方向に搬送して給紙し、給紙された記録紙の先端を装置外部に出すことを特徴とする。